

第14回荒瀬ダム撤去地域対策協議会

平成29年11月24日（金）10:00～12:00

八代市坂本支所2階会議室

事務局)

ただいまから荒瀬ダム撤去地域対策協議会の第14回会議を開催いたします。まず、開会にあたりまして座長の田嶋副知事からごあいさつを申し上げます。

田嶋座長)

皆さん、おはようございます。座長を務めさせていただきます副知事の田嶋です。

まず、11月3日に発生いたしました踏切事故につきましては、地域の皆様をはじめ多くの皆様にご迷惑とご心配をおかけしました。県としましても、11名の方が負傷され、JR九州、八代市、特に地元坂本町など多方面の方々に多大なご迷惑をおかけしたということにつきまして、その事実を重く受け止め、2度とこのような事故を起こすことの無いように再発防止に向けた、安全対策に万全を期したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、荒瀬ダムにつきましては、いよいよ6年間にわたる撤去工事も仕上げの段階を迎えております。この間、様々な困難もありましたが、関係者の英知を集め、試行錯誤を重ねながら作業を進め、ここまで来ることができました。ここまでたどり着くことができたのは、ひとえに地元八代市、特に坂本町の皆様の御理解と御協力の賜物であり、改めて感謝申し上げます。

現在、国、八代市など関係の皆様方との協議を重ねながら、ダム撤去計画に従って工事を進めているところです。本年度は、撤去工事の総仕上げの年として、安全、河川環境に十分配慮しながら最後まで慎重に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、この6年間に及ぶ一連の作業は、単なるダムという構造物の撤去にとどまらず、全国初のダム撤去として、後世に残るような、貴重な、そして重要な仕事であったというふうに思っております。この作業につきましては、後世に残る記録として保存し、将来世代の皆様が活用できるよう、現在進めているところでございます。

また、この協議会につきましては、今回で14回目を迎えます。工事開始に先立ち、平成22年6月から協議を始めておりますが、関係の皆様方の御協力をいただきながら、解決に向けた取組みが進んでおります。地域課題につきましても、地元からの要望に真摯に応えながら進めてきており、一定の進捗は図られたものと考えております。

本日の会議では、まず、ダム撤去工事、次に環境モニタリングの状況についてご説明します。

更にこれまでの、この地域をめぐる、様々な課題に対する取組状況について、ご報告をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。真摯なるご検討、ご議論をよろしくお願いいたします。

事務局)

続きまして事務局から本日の会議の進め方等についてご説明させていただきます。本日司会を務めさせていただきます荒瀬ダム撤去室の田中と申します。失礼ですが、着座にて説明させていただきます。

まず、配布資料の確認をさせていただきます。皆様のお手元にお配りしております資料でございますが、上の方から会議次第でございます。その裏面が本日の配席図となっております。

続きまして資料1、荒瀬ダム撤去工事概要についてでございます。こちらの方は後程パワーポイントでご説明させていただく際の資料になります。続きまして資料2でございます。こちらは地域課題の取組状況(部会関係等)についての資料になります。次に資料3、こちらは1枚紙の資料となっておりますが、ボートハウス及びボートハウスの斜路の整備についてです。それから資料4になります。こちらの方は地域課題への取組状況についての資料になりますが、八代市からいただいております要望書に対するこれまでの県の対応状況を整理した資料となります。続きまして資料5、こちらの方は27年度新たに立ち上げ、これまで活動を行ってまいりました荒瀬ダム撤去に伴う地域づくり部会における取組状況の報告になります。続きまして資料6としまして、球磨川架橋(代替橋)についての資料、また資料7としまして、荒瀬ダム撤去地域対策協議会についてを配布いたしております。

以上が本日の説明資料となりますが、このほかに参考資料としまして4点配布いたしております。まず荒瀬ダム撤去地域対策協議会設置要綱、次に参考資料Aという1枚紙で消防水利関係の対応箇所図、それから参考資料1になりますが、こちらは本年度、5月と11月に開催いたしました個別検討部会の議事録要旨になります。最後に参考資料2でございます。こちらは坂本村及び八代市からの要望書をはじめ、その他の関係資料を1冊にまとめたものとなります。以上が本日の配布資料になります。不足等ございませんでしょうか。

続きましては本日の出席者でございます。会議次第の裏面の配席図をご覧願います。今回は委員に変更がございますので、ここでご報告させていただきます。まず、八代市議会議長の増田委員にご就任いただいております。

増田委員)

お世話になります。

事務局)

続きまして県及び市の人事異動に伴う変更でございます。まず県の方になります。原企業局長でございます。

原委員)

原です。よろしく申し上げます。

事務局)

続きまして立川八代地域振興局長でございます。

立川委員)

立川でございます。よろしくお願いいたします。

事務局)

次に八代市の方になりますが、宮村企画振興部長でございます。

宮村委員)

宮村でございます。よろしくお願いいたします。

事務局)

なお、本日の出席者につきましては、こちらの配席図をもちましてご紹介に代えさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。続きまして本日の進め方についてご説明させていただきます。会議次第の方をご覧ください。

まず、議事(1)でございます。荒瀬ダム撤去工事及び環境モニタリングの状況につきましてご説明をさせていただきます。ここで一旦御質問や御意見をお受けする時間を設けさせていただき予定でございます。続きまして議事(2)でございます。荒瀬ダム撤去に伴う地域課題の取組状況につきまして、その取組状況をご報告させていただきます。次に、議事(3)でございますが、こちらはその他ということで、今回、事務局の方から報告事項がございます。なお、議事の(2)と(3)は関連いたしますので、事務局から一括してご説明させていただいた上で、その後に御質問や御意見をお受けする時間を設けさせていただきたいと考えております。

全体で約2時間の会議として予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは早速、議事に入らせていただきたいと思います。田嶋座長、よろしくお願いいたします。

田嶋座長)

それでは議事に入ります。まず、議事(1) 荒瀬ダム撤去工事と環境モニタリングの状況について事務局から説明をお願いします。

事務局)

はい。本日説明をさせていただきます荒瀬ダム撤去室の山内でございます。着座にて失礼いたします。

荒瀬ダム撤去工事と環境モニタリングの状況につきまして、前方のスクリーンで説明したいと思います。お手元に同じ内容を資料1として配布しておりますので、見えにくい場合はご確認をお願いいたします。

本日の説明でございますが、最初に荒瀬ダム本体撤去工事を説明した後、関連工事について、最後に、環境モニタリングの順に説明をさせていただきます。

まず、平成28年度工事の結果について説明いたします。画面はダム下流から上流側を見ております。向かって左側が県道中津道八代線で右岸側になります。右側は国道219号で左岸側となります。昨年度は、赤で示しております左岸国道側の、残る堤体部を発破により撤去いたしました。全体で25回の発破を実施しております。また、コンクリート撤去後は、所定の高さまで覆土を行っております。

これは堤体越流部の発破の動画となります。取り壊しますコンクリートの量がかなりあるため、4回に分けて発破を実施しております。これは3回目の発破となりますが、動画をごらんください。このように発破で細かく粉砕されております。

次に、導水トンネルの埋め戻し状況についてご説明いたします。昨年度も発破したコンクリート殻は、ダム上流の小割ヤードで小割し、その後、導水トンネルに埋戻しを行っております。藤本発電所側から埋戻しており、昨年度での工事では、導水トンネル約250メートルを埋戻し、全長600メートルの埋戻しが完了しております。

続きまして、導水トンネルの内部の埋戻し状況でございます。左上の写真にありますとおり、ダンプでコンクリート殻を搬入した後、運搬車でトンネルの奥へ運搬し、埋戻しを行っております。途中にコンクリートで隔壁を打設しながら、トンネル入り口まできれいに詰めることができました。導水トンネルの埋戻しと並行して、取水口の仕上げも行っております。写真にありますように、最初に取水口ゲートを撤去し、代わりに擁壁を打設しております。また、背後の施設につきましては、写真にありますとおり、道路の高さまで埋戻しを行っております。

続きまして、環境対策です。環境対策につきましては、これまでと同様でございますが、撤去工事に伴う河川への濁水対策のため、濁水処理施設や汚濁防止膜を設置しております。また、騒音対策といたしましては、国道219号線の路肩に防音壁を設置し工事を行っております。

ここで動画を見ていただきたいと思います。4月時点のダム周辺の状況になります。川の流れがわかるように、ドローンを飛ばして撮影しております。映像は道の駅坂本からダム堤体付近までを撮っておりますが、上空から見ますと、川の流れがよくわかるかと思っております。右岸側に瀬があり、左岸側の方には、連続した寄り洲が付いているところが分かるかと思っております。

続きまして、平成29年度工事の概要について説明いたします。画面は先程と同じく、河川の下流側から上流側を見ているところでございます。本年度、一番端のP9門柱を含めた右岸側につきましては遺構として残し、左岸部を含めて兩岸の上部を公園として整備する予定としております。地域対策協議会で、ダムがあった痕跡を残す意味で、記念碑とかモニュメントを造ってほしいという御要望を受け、検討してまいりましたが、別途設置しております荒瀬ダム撤去フォローアップ専門委員会の場で、せっかくならダム本体そのものを活用したらどうかという御意見もいただいております。企業局では、治水上の検討、景観的な整理、管理主体などの視点から、国と協

議を行っております。

写真は、撤去前と現在の荒瀬ダムを状況を下流から見たところでございます。撤去によりダムのほとんどが姿を消しておりますが、両岸の端の方にダムがあったという痕跡を見ることができるかと思っております。

これは左岸国道側の公園の仕上げのイメージ図になります。国道側はダム取付け部にあります桜の木を残して整備いたします。また、転落防止の柵を設け、ダムの概要や撤去経緯等についての説明看板を設置することを考えております。一方こちらは右岸側、県道側の整備のイメージ図でございます。建設時のダムの高欄や親柱等も可能な限りそのまま残し、整備を行いたいと考えております。右岸側も人が立ち寄れるようにいたしますが、水面からの高さがございますので、転落防止を設置したいと考えております。なお、10月27日に行いました、本年度の工事説明会におきまして、地元の方々から右岸側にも駐車場を確保してほしいという御要望がありましたので、企業局では、ダム上流にございます取水施設を埋戻した跡にできます土地を活用いたしまして、駐車場として整備する予定としております。

こちらは、拡張現実、ARという最新の技術を使いまして、撤去前のダムをイメージできるようなものを整備したいと考えているところでございます。スマートフォンを用いまして、現地にかざしますと、撤去前の荒瀬ダムの姿を見ることができるようになっております。このようなソフト的なものも活用しながら、多くの人に現地を訪れていただけるような工夫を考えております。

次に、関連工事について説明いたします。主な関連施設といたしましては、藤本発電所、JR肥薩線を挟んで山側にあります調圧水槽（サンタジーク）、そして、荒瀬ダム管理所などがございます。現在、撤去中のものもございますので、昨年度からの工事報告と今後の予定を併せて説明いたします。

まず、藤本発電所でございますが、7月末から建物解体に着手しており、現在はほとんど撤去した状態になっております。今後、整地等を行い、12月末の完成を予定しております。

続きまして、調圧水槽（サージタンク）の撤去について説明いたします。黄色で示します水槽部でございますが、こちらはJR軌道の高さで水槽内を埋め戻すこととしております。また、円形をなしている擁壁につきましては、山側の一部を山留めとして残し、その他の赤色の部分は撤去をいたします。現在の撤去状況でございます。ゲートの撤去を終え、水槽の擁壁を取り壊しております。完了は12月末ごろを予定しております。

続いて、荒瀬ダム管理所の撤去についてでございます。管理所は、取水施設の管理橋や門柱を撤去する必要がございましたので、最初に撤去いたしております。この右上の写真が撤去の状況写真でございます。現在は、下の写真のように管理所の撤去は完了しております。

こちらは取水施設の撤去状況でございます。左上の写真は撤去前の状況で、右の方は撤去後の状況でございます。こちらを比較していただきますとわかりますが、ゲー

トの巻き上げ機や門柱が撤去されていることが分かります。

続きまして、この写真はダム右岸側の道路改良の工事の範囲を示しております。取水施設の背後の県道は、曲がったり、道路勾配がきつくなったりしておりましたので、通行しやすいよう、道路の線形と縦断を見直し、140メートルの区間につきまして、道路の切り下げ工事を行う予定としております。現在、行っておりますが、11月末の完了を予定しております。また、本年度はダム撤去の最終年度となりますので、工事により損傷いたしました、大門地区から葉木橋までの路面の舗装につきまして、補修を行なう予定としています。時期につきましては2月末から3月上旬を予定しております。

続きまして、葉木橋下流右岸の佐瀬野地区に設置しております斜路の復旧工事でございます。この斜路につきましては、出水によりまして斜路の先端部が流出しております。このため今後は出水で壊れないよう、斜路の下部を構造物で補強し復旧いたします。

次に、県道中津道八代線の道路嵩上げについて説明いたします。県道中津道八代線の道路嵩上げ事業は、下鎌瀬から中津道の間約1500メートルの道路を嵩上げするものですが、これまでに下鎌瀬地区と三坂地区について完了しております。残る中津道地区については道路嵩上げを300メートル実施する予定でございますが、本年度から用地買収に入っております。

続きまして、環境モニタリング調査についてです。こちらは実施しております環境モニタリング調査項目になりますが、この中からいくつかご紹介したいと考えております。

まず、29年度の流量についてでございます。上のグラフは流量を示しております。今年の5月に最大流量1566トンが発生しております。これを含めまして、これまで1千トン台の出水が計2回発生しております。また、下のグラフにつきましては、各年度の最大出水量を示しておりますが、今年5月の出水は、過去63年間で第53位の出水規模でございました。

続きまして、常時観測しております濁度の結果でございます。ちょっと見えにくいのですが、黄色い線が瀬戸石ダム下流の濁度を、赤い線が道の駅坂本付近の濁度を表しております。濁度につきましては出水時に、一時的に高くなる場合がございますが、瀬戸石ダム下流と比較して、道の駅坂本付近の濁度が長期間にわたり継続することはございませんでした。

次に、定期的に観測しております水質の結果です。これもまた見にくいのですが、赤い線で環境基準値を示しております。BODなど全ての項目におきまして、これまでと変わりなく環境基準内で安定的に推移をしております。

次に、これはダム下流の土砂の変動量をまとめたグラフになります。赤枠で示しているのは遙拝堰の湛水区間でございますが、これまでは各年度増加と減少を繰り返しておりました。ちょっと拡大してみますが、平成20年3月から平成28年度までの測量結果を集計したものがこちらになっております。見ていただくと分かるかと思い

ますが、長期的にみれば、この間の土砂量はほとんど変化しておりません。

次に、川の中で生息しております底生動物についてご説明いたします。表は地区毎の各年度の調査結果を示しております。青色で示しております年度は湛水時を、色が無い年度は流水時を表しております。ダム上流で湛水から流水環境に変わった区間については、底生動物の全種数が増加しており、平成28年度におきましても、概ねその状態を維持しております。

最後に、魚類の調査結果でございます。これも、地区毎の各年度の調査を示したものでございます。棒グラフの青色は淡水魚、黄色は回遊魚となりますが、28年度の魚類の調査におきましては、これまでと比べ種数や種類に大きな変化は見られておりません。

以上で説明を終わらせていただきます。

田嶋座長)

今、工事及びモニタリングについて説明がありましたが、ご質問等はございませんでしょうか。よろしいですか。

御質問がなければ先に進めさせていただきます。それでは次に、地域課題への取組状況について、そして、その他の報告は関連しますので、一括して説明をお願いします。

事務局)

荒瀬ダム撤去室の田島と申します。着座のまま失礼いたします。

地域課題について、お手元の資料2をお願いいたします。本日は、昨年10月26日に行いました第13回協議会後の新たな取組みと今後の予定について説明したいと思っております。

資料2ページをお願いします。これまでの取組みのアンダーラインの箇所ですけれども、葉木橋下流の斜路の改修と恒久的な残置に向けた協議を実施し、改修内容、設計及び施設引継ぎにつきまして国、県、市3者間で平成29年10月に合意しております。これを踏まえた今後の取組みとして、葉木橋下流の斜路の改修に29年度内に着手したいと考えております。

次に、資料を少し進んでいただきまして10ページをお願いします。資料の10ページから施設部会関係の取組みになります。最初のアンダーラインですが、導水トンネルの埋戻しを29年3月に完了しております。次に、八代市においてボートハウスを再整備する方針を29年6月に表明されております。また、藤本発電所等の関連施設の撤去に29年9月に着手しております。今後の取組みとして、藤本発電所の撤去を29年12月に完了する予定としております。

次に、ボートハウスとボートハウスの斜路につきましては、別途、資料を用意しております。お手元の資料3をお願いします。ボートハウスにつきましては、八代市が、川遊びの拠点として平成31年度を目途に整備することとしております。

次に、ボートハウスの斜路については、八代市が所有するボートハウスと一体で整備する必要があることから、県が事業主体となって整備を行うことはできず、八代市において、整備に向けて国等の関係機関と協議を進めていただくこととしています。なお、県は、上記1、2の整備に対しまして、地元負担が極小化するよう財政面での支援を行うこととしています。

次に、先程ご説明申し上げておりました資料2に戻っていただけますでしょうか。11ページ以降に導水トンネル、藤本発電所、サージタンク、取水口の撤去状況の写真を掲載しております。

資料の14ページをお願いいたします。地域交通関係の取組みになります。最初のアンダーラインですが、道路嵩上げ工事につきましては、29年1月に松崎～藤本間を完了しております。これで道路嵩上げにつきましては、ダム～大門間、松崎～藤本間が完了したことであります。

続いて、道路改良ですけれども、交渉不能の6筆を除く26筆の全ての用地取得を完了しております。今後の予定です。道路改良関係につきましては、大門工区において延長450メートルの工事を30年2月に、藤本工区において延長60メートルの工事を30年3月に完了する予定としており、これをもって、道路改良関係も事業が完了することとなります。

球磨川架橋につきましては、後程ご説明いたします。

続きまして、資料の22ページをお願いします。その他の課題ということで、親水護岸的な河川への降り道の整備をしております。こちらにつきましては29年3月に全ての整備予定箇所の工事を完了しております。23ページ以降に合計で10箇所になりますけれども、降り道整備の完了写真を添付しております。

続きまして、資料4をお願いいたします。資料4は平成18年に八代市が出された要望書への対応状況の総括になります。資料の最後の7ページをご覧ください。7ページの一番下のところに、要望書への対応状況（総括）ということで掲載しております。要望項目が全部で42項目ございますけれども、対応済みが39項目、対応予定というのが1項目、これは先程ご説明しましたボートハウス関係になります。対応できない項目として、1つ目が佐瀬野地区の県道の付け替え、もう1つが代替橋ということになります。

次に、資料5、地域づくり部会の報告をお願いします。まず、平成29年度の取組みとして、昨年度に策定しましたさかもと地域づくり計画における二つの試行事業を具体の取組みとして実施しました。そして、その取組みを通じて、次年度以降の事業展開に向けた課題や可能性を抽出し、それらを整理することで新たな形の活動主体の育成と体制づくりを行うことを目標としました。

これまで部会は3回開催しています。5月26日には1つ目の試行事業として第2回100人会議を開催しました。「坂本町の遊休施設・空き家の利活用について考える」をテーマに、昨年度に続き2回目の開催となりますが、約60名の参加者があり、活発な意見交換が行われました。成果の欄に記載しておりますけれども、「たくさん

の参加者があり、様々な意見が出された」、「100人会議の形が見えてきた」とあるように、徐々にではありますけれども、このイベントが坂本の町民の方々の間に浸透しつつあるのではないかと考えております。この100人会議はまちづくりの様々なアイデアを出し合う推進母体のようなものと考えており、今後も継続開催が望まれます。ただ、開催準備などの負担が一部のメンバーに偏り、また、出された意見をどのように今後のまちづくりに生かしていくかといった課題があります。なお来月、12月5日には、「みんなで考える究極の坂本ごはん」をテーマに第3回目を開催する予定としています。

資料の裏面をお願いします。9月2日には、二つ目の試行事業として、ボートハウスを使った川遊びイベントを実施しました。カヤック、リバーボードによる川遊びと鮎やかな食堂での食事を組み合わせたイベントで26名の参加がありました。参加費が食事込みで2500円ということで比較的安かったということもあってか、予想以上の参加者となり、遠くは福岡から参加された方もおられました。当日は好天に恵まれ、球磨川で遊ぶ子供たちの歓声が多く聞かれるなど参加者から大変好評をいただきました。このイベントを通じ、ボートハウスや球磨川での川遊びということに興味をもって参加いただけるユーザー層がいるということが判った、またプログラム構成や価格設定、募集方法などのノウハウが確認できたことなどの成果があったと考えております。課題としては、100人会議同様なのですが、一部のスタッフに負担が偏りがちであるということ、また、マスコミへの周知が漏れたことなどが反省点として挙げられます。

最後になりますが、次年度に向けた今後の目標として、新たな形の活動主体の育成ということがあります。地域づくり部会は今年度で設置期間を終えます。現在の部会メンバーの中から、今後も坂本のまちづくり活動を担っていく人材を、まだ仮称ですが、企画広報チームとして再編しまして、坂本住民自治協議会に新設といえますか、合体していくことについて検討していきたいと考えております。

また、ボートハウス等の利活用が望まれる施設をまちづくり活動の拠点として活用していくことについても検討していくこととしています。

私の説明は以上で終わります。

事務局)

企業局の松岡です。

それでは続きまして資料6、球磨川架橋いわゆる代替橋でございますけれども、その件についてご説明をいたします。球磨川架橋、この後代替橋と申してまいりますけれども、これにつきましては、協議会の御意見を踏まえて現在の制度の中で、企業局、それから県道、農道、林道などの可能な対応を再検討してまいりました。その結果、いずれも事業の対象とすることはできないということで、県として整備をすることはできないとの結論を、平成24年8月8日の第5回協議会において御報告をいたしたところでございまして、現在もその状況は変わってございません。

一方、八代市では、これまでの県・市の協議においても、代替橋を主体的に検討することはできないとの立場で、代替橋に係る地元の御要望を県に伝えるということをご自身の役割とされているところでございます。

地元の御要望の趣旨は、「生活用の道路であって、生活の一部として必要不可欠」ということでございますが、県として整備をすることができないということで、その代替りの措置といたしまして県道の嵩上げ、それから改良工事に取り組み、嵩上げにつきましては平成28年度で工事を完了し、道路改良についても本年度で事業完了となる予定でございまして、そういった県道の安全性・利便性向上に着実な進捗があったものというふうに考えているところでございます。

これまで、地域対策協議会におきまして、代替橋に係る協議を重ねてまいったところでございますが、県・市双方の考え方や立場を踏まえてまいりますと、協議会における代替橋の協議にこれ以上の進展は困難であるというふうに考えられます。

更に、県道の安全性・利便性向上に着実な進捗が図られたという状況を考慮した結果、地域対策協議会における代替橋の協議は、終了の時期に来ているというふうに判断しているところでございます。

なお、代替橋に係る地元の御要望につきましては、今後も、市は地元からの声を要望等による手段によって県に伝えていくということとされており、引き続いて、県・市で必要な協議を行っていくということにしております。

続きまして、資料7をお願いしたいと存じます。関係しておりますので、引き続きまして荒瀬ダム撤去地域対策協議会についてのご説明をさせていただきます。

先程、説明いたしましたとおり、平成18年に八代市から提出されました要望書への対応につきまして、対応できない項目は2項目を残すのみとなり、その他の項目につきましては、ポートハウスの整備予定も含めまして、全項目について対応済みということになってございます。

これらの状況を考慮しますと、ダム撤去に伴う地域課題の解決に向けて取り組むという協議会は、その役割を終えたものというふうに考えられ、設置要項第4条の規定に基づいて、荒瀬ダム撤去工事の終了する平成29年度末をもって、この協議会を終了するという報告をさせていただきたいと思っております。

なお、協議会終了後、ダム撤去に伴い、新たに何らかの課題が生じた場合につきましては、企業局を含め県庁全体として対応していくこととしております。その際の窓口を地元の県南広域本部としていきたいというふうに考えているところでございます。

また、協議会終了後に引き続き取り組むダム撤去関連事業の進捗状況を、地元の方々はじめ、関係者に報告するということが、これは仮称でございますけれども、「荒瀬ダム撤去関連事業報告会」を企業局の方で設置いたしまして、必要なフォローを行ってまいりたいということにいたしております。

なお、この報告会につきましては、八代市とも十分にご相談をしながら、今後、詳細を詰めていきたいと考えております。以上、球磨川架橋、そして荒瀬ダム撤去地域

対策協議会についてご報告をさせていただきました。

田嶋座長)

今、事務局の方からこれまでの地域課題の対応状況、特に、球磨川架橋の整理とこの地域対策協議会の締めとといいますか、それについて説明をさせていただきました。これについて意見を賜りたいと思いますが、如何でしょうか。

田嶋座長)

どうぞ。森下委員。

森下委員)

この前の部会の時にも話をしましたが、葉木地区の川への降り道、これについて階段を2箇所造ってもらいました。この階段の最後の所の段差が非常に高いということをお願いをしておきました。そのことについて経過を報告していただきたいと思います。

事務局)

先日の個別検討部会の中で森下委員からそういった御要望があったと思います。早速、現地に行きまして階段の使用状況や段差等を確認いたしました。確かに言われるとおり、最下段の段差にかなりの高さがある降るのが難しいかなというところがありましたので、斜路の上部の踊り場とといいますか、平場の所への継ぎ足しを考えております。工法は今後検討しますが、できるだけ使用し易い形にしたいと思っております。

森下委員)

はい。今の点については結構でございます。

その他ですけれども、もう2点ほどお尋ねしたいことがございます。まず、代替橋についてですが、これは県としても「できない」という結果が出ております。私達、藤本校区というのは球磨川で真っ二つに割れているわけですね。こういうことで非常に何をするにしても、不便を受けております。このように架橋ができないならば、昔の渡し船を復活せざるを得ないということまで考えたわけですが、そこまで戻るのはあまりにもひどいことじゃないかと思えます。この中で、市と県で対応を考えるとということでございますけれども、県はダメということならば、八代市はどういう考えをもっておられるか、ちょっとお伺いしたいと思えます。

宮村委員)

市といたしましては先程ご説明があったとおりでございます。引き続き、県の方に地元の方々の御意見を伝えていくと、そういう立場でございます。以上です。

森下委員)

それでは、今のところ確たるあれはまだ出てないということですね。

中村委員)

今、部長が答弁いたしましたけれども、現時点でどうする、こうするという段階までは至っておりません。色々皆様方の要望、お気持ちは理解しておりますので、またこれも県と調整しながらやらせていただければと考えております。

森下委員)

ありがとうございます。できるだけですね、要望に応じていただければと思います。

それから、ボートハウスの斜路の件についてですが、これはあくまでダムに関わる問題、ダム撤去に関わる諸問題についてこの場で検討するというのがこの会議の趣旨であったかと思えます。そういうことで、川へ降りる道がないということで階段を造ってもらったところもありますけれども、非常に利用しにくいような状況になっております。この前のイベントの時だって、大きなボートを担いであの狭い階段を降りていく、非常に無理な状況も見受けられました。

こういうことも考えまして、県として、何とか企業局として整備をしていただきたかったのですが、これについては八代市でやるというようなことをこの資料の中にも書いてあるようでございます。そのためには財政の支援が必要だと思えます。「財政援助をします」ということも書いてありますので、その点を是非多くの財源を確保していただいて、市の方に委託をしていただくようお願いをしておきます。以上です。

田嶋座長)

先程、ボートハウスと斜路の整備については資料3で説明がありました。整備主体についてはボートハウスと一体すべきというか、したほうが良いということで、市の方でしていただくということにしました。その際、県としましては、地元負担が基本的にゼロになるような支援を考えたいと思えますので、これはしっかり頑張りますのでよろしくお願ひします。他にございませんでしょうか。

橋本委員)

さっき、森下委員がおっしゃられた代替橋の関連の意見ですけれども、確かに代替橋は建設が非常に難しいということで、一番の問題点は建設費用だと思いますけれども、話を聞くと20億とか30億とか、そういう大台になるということですが、そういうことであれば、車が通る本格的な構造の橋でなくて、例えば人や自転車ぐらいが通れる簡易的な構造の側道橋のようなものであればどうかなという考えも持ちました。

荒瀬と藤本・大門間は、さっき話が出ましたけれども、車を持っている方であれば坂本橋、葉木橋を通過して一気に行けますけれども、持ってない方が自由に往来できる

ような、人や自転車が通れるぐらいのものであれば、建設費用も安くなるんじゃないかと思ったものですから。

それから、もう1つは観光的なメリットも出てくるんじゃないかと思っています。藤本・大門地区は色々な観光関係の施設もありますので、そういう点も含めて1つの提案として意見を申しました。以上です。

田嶋座長)

今の意見について事務局から何かありますか。

事務局)

はい。代替橋につきましては、これまで幾度も繰り返しになりますが、「県で整備することはできない」ということを報告させていただいたところでございます。前回の協議会の中でも、車線であったり、歩道であったりといった規格についてのご討議もあったかと思えますけれども、そういった代替橋の規格といったことではなく、「代替橋は整備できない」という考えに変わりはないということをお答えさせていただきたいと思えます。

田嶋座長)

他に御意見等ございませんか。この際、その他でも良いですので、意見をお願いしたいと思えますが。

球磨川漁協)

球磨川漁協の船津です。小早川組合長の代理で来ました。

実は、ここにダムがあった間は車で川まで降りていく道がなかったのです。アユの放流場所が無いのです。葉木で、今、斜路復旧工事をされているのですが、すぐ壊れて、去年度はとうとう使われなかったものですから。今年からここでされるということでいまやっておられますが、すぐ壊れないような頑丈な道、川まで降りていく道、道路を造っていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

田嶋座長)

今の要望について事務局から。

事務局)

先程、パワーポイントで少しご説明したのですが、斜路につきましては先端部が流出しているという状況でございます。川の流れて流出したというよりも、河床が若干下がったことに伴って流出したのではないかと考えているところでございます。御要望はできるだけ強固なものということで、下流側の壊れた所はもちろん、下部についても構造物で補強したいと思っております。また、法面も強固なものを使っ

て、できるだけ壊れないような対策を取っていきたいと考えております。

田嶋座長)

今のよろしいですか。はい。他にございませんでしょうか。

宮本委員)

八代漁協の宮本と申します。

事務局への質問ではないのですが、それぞれの地区にお住いの皆様方にちょっとお聞きしたいのですが、川に降りていく道について、数点、写真も含めて説明がなされました。私が見た感じでは、若い方々であれば大丈夫なのかなという印象を受けますが、かなりお年を召された方々にとっては、こういった降り道について住民の方々から不安等が出てないのかというのをちょっとお聞きしたいと思ひまして、お尋ねしました。

田嶋座長)

森下委員、よろしくお願ひします。

森下委員)

今の件については、本当に坂本は特に老齡化が進んでおりまして、県下の年寄り地区でございます。そういうことで、階段の段差が高いとか、手すりが欲しいとか、こういうことも今までも話をしてまいりました。その結果がこのような状況になっているわけございまして、それで何とか斜路をつくってくれ、車でも降りられるような斜路をつくってくれということはずーっと一番最初から申し述べてきたところでございます。

田嶋座長)

よろしいでしょうか。

宮本委員)

すいません。そういった要望を言われた結果がこれだということですか。そうであれば、私としては改善の余地がもう少しあった方が良くないかという印象を受けましたが。以上です。

田嶋座長)

今の点。

事務局)

斜路につきましては、地元から10箇所程要望があったということでございます。設置の場所や構造等につきましては、地元の代表の方と協議をしながら整備させていただいたところですが、もちろん、施工内容の確認も一緒にさせていただいたと思っております。確かに、手すりなどできないところがあったかと思いますが、我々としては、できるだけ緩やかに、或いは歩きやすいようにということを中心に心掛けて造ったところでございます。

これ以上の高質化は中々難しいところもありますので、その点については皆様のご理解をいただきたいと考えております。

田嶋座長)

よろしいですか。

宮本委員)

はい。

田嶋座長)

他にございませんか。

高野顧問)

県議会議員の高野でございますけれども、最初に確認をさせていただきたいのですが、資料7に29年度末をもって終了するとなっておりますので、事実上は、今日の地域対策協議会が最後の会議になるかなと思っておりますが、それで間違いないでしょうか。

事務局)

はい、そのように考えております。

高野顧問)

それを踏まえてお尋ねをいたします。資料7の一番下に、企業局に荒瀬ダム撤去関連事業報告会(仮称)を設置すると書いてありますけれども、これはどのぐらいの頻度で、どういうメンバーで報告会を開催されるのかをお尋ねしたいのですけれども。

事務局)

この関連報告会につきましては、事業のフォローということで考えております。モニタリングも31年度まで続きますし、先程のポートハウスにつきましても、31年度までの予定で整備をしていくということで、そういった期間を考えながら、事業の進捗について皆様に報告していくという趣旨で考えているところでございます。

企業局としては、時期については、大体3年ぐらいを考えています。来年度開催いたしまして、中身についても検討していただければと考えておりますので、その節はよろしくお願いいたしますと思います。

高野顧問)

3年と言えばおそらく年に1回だと思えるのですが、それはそれで良いのですよ。この協議会が終わった時点で、それぞれの部会も当然終わるわけですよ。ということはですね、地域づくり部会がせっかくこうやって今までやってきた。他の部会に関しましてはハード面を中心だったものですから、それぞれ企業局のご努力と地元の皆様の協力で1つずつ進んでは来ているのです。

ただ、地域づくり部会に関しては、これからまだまだ私はやらなければいけないことというのがたくさん出てくるというふうに思うのです。これを見ますと、坂本住民自治協議会との協力と書いてあるのです。ということは、企業局も坂本住民自治協議会と協力していくという考えで良いのでしょうか。

事務局)

地域づくり部会につきましては、企業局といたしましては27年度から関わりまして、これまで、地域づくり計画であったり、施行事業の実施などをやってきたところでございます。結果として、住民自治協議会と地域づくり部会が連携した取組みが行われているという状況もあるかと思っております。

こういった取組みにつきましては、球磨川を中心にした取組みになりますので、今後は引き続き、県南広域本部を窓口といたしまして、必要な支援等を行っていただければと考えているところでございます。ただ、企業局としてもその推移を見守ってきたいと考えております。

高野顧問)

非常に歯切れが悪かったのですけれども、この資料には協力と書いてありますね。これは企業局が出した資料ですね。そこに協力と書いてありますが、今の説明では「見守る」と。「見守る」と「協力」ではちょっと違うのですよ。また、広域本部ということ聞いたのですけれども、広域本部のどこがされるのですか。今まで広域本部として、そういう地域振興を積極的にやっている部署というのが広域本部にあるのですか。

田嶋座長)

立川局長。

立川委員)

県南広域本部八代地域振興局の立川でございます。

私ども県南広域本部には振興課というセクションがございまして、この資料の最後の方に出ておりますけど、アユやなへの支援でありますとか、先週ちょうど今季の営業も終わりましたけれども、仮設で行われておりましたアユやな食堂につきまして、私どもが中心となって調整いたしました。仮設でない施設を今後、道の駅坂本の中に造るなどの調整につきましては、これまでもやっておりましたし、きちんと私どものところで、窓口ということで位置付けもされましたし、この地域づくり部会があらうとなかろうと、私どものほうで受け止めてやっていきたいというふうに思っております。

高野顧問)

余りよく分からなかったのですけれども。ということは、地域づくり部会に関しては広域本部も中に入って、しっかり協力体制を結んでやっていくということで良いのですか。

田嶋座長)

すいません。県全体のことに関わると思いますので私がお答えしたいと思います。資料7を見ていただきたいのです。今回、荒瀬ダム撤去に伴う地域課題解決に向けて取り組むということで設置されたこの地域対策協議会は今年度終了する。これは工事終了に伴って終了するということですが、この3ポツ目にあえて書いているように、地域課題については県庁全体で対応すると。これは当然の話なのですが、原因者であった企業局を含めということで、県庁全体で対応するというのと、窓口は県南広域本部にするということをしつかり詰めたところです。

ただ、その後の撤去事業の残りの事業があったり、モニタリング等がありますから、それについてはきちっと報告会をしましょうと、それは企業局の責任ですということ。

ですから、先程の地域づくり部会と振興局がどうするかということ八代市も含めて、その位置付けなり、役割分担は今後決めていきたいと思っております。ですから、県庁全体で対応する中の地域代表として県南広域本部がやりますし、地域振興もする。そして、この役割の中では当然八代市も入ります。そして企業局も入ること。その中で新たな枠組みなり、組織づくりは今から整理させていただきたいと思っております。

高野顧問)

そう説明していただくと非常に分かりやすく、安心感があるのですけれども、そこをしっかりと県として、それぞれバラバラじゃなくやっていく中で、当然、フードバレーの絡みも出てくるでしょうし、地域振興課の話も出てくるでしょうから、そこも踏まえてしっかりと座長がおっしゃいましたような形で、広域的なことがフォローできるような形で、これからは是非検討してもらって、それぞれ坂本の地域づくりの協議会の方々と一緒に、御意見もしっかり踏まえてやってもらわないと。

先程、森下委員がおっしゃいましたけれども、坂本の一番の課題は少子高齢化ですよ。だから時間がないのですよ。ですから、そこはスピード感をもって前に進むような形で是非、これからもやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

田嶋座長)

ありがとうございます。はい、森下委員。

森下委員)

今、高野顧問からの問題に関連してですが、地域づくり部会の資料の一番下に書いてありますが、坂本住民自治協議会に企画・広報チーム（仮称）を新設するということが、坂本住民自治協議会に投げかけるというようなことだろうと思うのですが、私達、坂本住民自治協議会には財源が全くありません。そのために、財源を、私たちの活動費を稼ぐためにアユやなを今年から始めたわけなのです。

そういうことで、この財源はどこが受けてくるのですかね。坂本住民自治協議会で独自でやれと言うのですか。それとも財源を付けてやってくれと言うのだったら話は分かりますけれども、そこを伺いたいと思います。

田嶋座長)

事務局答えられますか。

事務局)

はい。今、言われましたアユやな食堂については、開設する際、県の地域づくり夢チャレンジ事業を活用されたと聞いております。我々としては、既存の補助メニューであったり、県とか市の事業メニューを活用していかれることを想定しており、今後、県南広域本部をはじめ関係部局にそれらの助言とか協力を求めていかれるものというふうに考えております。

森下委員)

なんか今のは全くもってあれが伝わって来ないのですが、こういうことをやってくださいということになっているのですが、これにはやっぱり金が必要になってくるのですよ。それをだからどうするのか、私達は金がないから何とか財源を確保しようということで、いっぱい補助金をもらいながら、少しでも地域の活性化を図ろうということで、そして、我々の活動費を稼ごうということで、今の事業を始めたことであって、それにまたこういうのを押し付けられるということになると、とても私達は受けられるような状況じゃないですね。

事務局)

押し付けるということではなくて、今後のまちづくりにつきましてもう1度、改めて皆さんとお話をさせていただきたいと思います。その中で財源の話も出てくるかと思っておりますので、それらも含めまして話させていただければと思います。

田嶋座長)

私からちょっと補完させていただきますけど、こういう方向性は出ておりますけれども、具体的な組織なり、スキームができあがっているとは思いませんので、引き続き、先程のまちづくりですね、地域づくりに向けた組織をどう整理するか、県の役割、市の役割、そして地元、そういう中でどのように財源を確保しながら事業を展開するのか、しっかり詰めさせますので、よろしくをお願いします。

上村顧問)

いいですか。地元市議会の上村でございます。私は2点ほどお尋ねと確認をしたいので、よろしいでしょうか。

県道整備は大体、完了しているということでございますが、坂本駅上流側、300メートルから400メートル地点の改良が終わっている所に新たに問題が出ているので、地元からは是非お願いしたいという要望が出ております。というのは、JR側から県道に雨水を流す四角い建屋が嵩上げをしたことで、逆に上空の道路幅が狭くなって何回も大型車両とか、それから小さい車両もですね、先日もミラーがぶつかって落ちていました。おそらく事故対応はしていないとは思いますが、地元で通られる方も大変危険であり、私もお尋ねしたのですが、あれがどちらの持ち物か分からないということです。JRが敷設したものか、県なのか分からないということです。おそらくJRがやったものに関しても県道敷に出てきていますので、道路使用の書類は過去の分でも残っていると思います、県道の占用許可というのが。JRであろうが許可がないと造れませんので。そこをしっかりと確認していただいて。その工作物は相当昔のやつで、大きいままです。小さくできると思います。

地元の方が通られる度に危ないということで、私も何度かダンプなどが擦った跡を見ておりますし、県道整備が解決した関係で逆に、上空の道路幅が狭くなって大変危険であるというようなことがありますので、是非検討をお願いしたいのですが、如何でしょうか。占用許可はどこかで分かると思いますが。

田嶋座長)

振興局土木部長をお願いします。

県南広域本部土木部)

県南広域本部土木部の吉ヶ嶋でございます。今の上村顧問の件は昨年度完了しまし

た松崎地区の道路嵩上げ区間内にある施設の件だと思われます。まずは、現場の方を確認させていただきたいと思います。

それと過去の施設ということで、それがどちらの持ち物なのか、そういったところも含めまして、そしてまた必要な検討と対応をさせていただければと思います。以上でございます。

上村顧問)

当地の現場監督に話を聞いたら、広域本部の方には話をしたけれども、どちらの持ち物か分からないので、この件に関しては何も指示が無いということで工事の時期に「あー、困ったものだね」という話はしていたのですよ。現場責任者から聞いてなかったですか、その話は。

県南広域本部土木部)

すみません、私も今年からでして。そこはもう1回、そういった当時のことも確認をさせていただければと思います。

上村顧問)

分かりました。是非、前向きな検討をお願いしたいと思います。地元の方はしょっちゅう通られていますので。特に代替橋がないので、県道を利用するしかありませんので、よろしくをお願いしたいと思います。

続けていいですか。先程、森下委員の方からも出ました、代替橋の問題なのですが、今日も話を伺いましたし、また、資料もたくさん付けてありますので分かりましたが、平成18年12月に市議会の方から出した要望書の中にも入っているとおり、それからその後3回、県・企業局への要望も地元の振興会三代にわたって行われております。また地元では、別に、県の方にはお伺いしているというふうに思っております。

今日の結論的に書いてある話に関しては、今後また市と県で協議を重ねていくということなのですが、村田座長の時に「何か知恵を出してみましよう」、「県でするのは困難だけど知恵を出してみましよう」という話だったのですね。その後、座長が代わられて、今日の答えをお聞きしますと、もう知恵は出ないということであれば、今後、八代市と県が協議を重ねていっても一緒じゃないのだろうか。もう、県に期待は無いということ考えてよろしいのでしょうか。そうであれば、後はもう市でやるしかないのかということで結論付けていらっしゃるのでしょうか。そここのところの確認をしたいのでお願いします。座長からでも結構でございます。

田嶋座長)

それではこの架橋問題について、私の方からご説明したいと思います。先程の資料6でもお示したように、県として整備することはできないという結論は出したというのが県としての基本的な考え方です。ただ、この協議会を設置してダム撤去を進

めていく中で、様々な地域課題があって、それを要望されて、そして解決する中で県としてできないというだけでは皆さんの思いに答えることはできないということで、何らかの知恵をもうちょっと頑張ってみようということで、この架橋問題について取り組んできたというふうに思っています。

ただ、その後も様々な手法も含めて検討してまいりましたが、現段階で県として、事業主体として橋を整備するということについてはもう無理だということを再度の整理の結論として出したと私は思っています。

ただ、この地元の思いを消していいのかという中で、八代市は地元の思いを受け止めて、県と今後も協議はしていくということになりましたので、冷たい言い方かもしれませんが、1つの結論は出るけど灯が完全に消えたわけではないというような整理だと思えます。

ですから、これで終わりかと言われれば終わりとしか言えないのですが、ただ、思いがある限り私達は更に協議を進めていこうという整理だというふうに捉えております。これについて中々、御理解を得ることは難しいと思えますが、こういう整理をしたということについては御理解をお願いしたいというふうに思っています。

上村顧問)

大変苦しいお言葉は分かるのですが、地元としては要望書以来11年経っております。いつまで延ばすのかという中で先程、森下委員からもありましたが、少子高齢化に拍車がかかっているような地域で、本当にニワトリと卵の論理、どちらが先かというのもありますし、費用対効果の問題なんかもまた言われるんじゃないかという時期になってしまえばですね、時期を失ってしまった11年間ではなかったのだろうかとは私では考えております。

ですから、県と市が協議を重ねるのは結構なのですが、どちらが事業主体になり得るべきなのかというのははっきりおっしゃっていただかないと、両方からぶっ掛け合いましたら、このままずっと延々に続くのではなかろうかという不安を地元としては持っております。要望の内容は全て今まで一緒なのですよ。生活道路として確保をしてくれと。

色んな話がありますが、先日の佐瀬野の踏切事故もそうですよね。県道の整備があれ以上できないからああいう事態が起きた。また、あの時に管理橋が残っていれば、上流の葉木橋から回ってくる現場に私も行って見ておりましたが、JRに乗っておられた方が移動をするにも、もっと早く済んだんじゃないかろうかと。これは余談の話になりますが、そういうところが県道の至る所にあるわけですよ。葉木橋から坂本橋間の4キロ余りの区間をですね、今まであったところがなくなったことで、やっぱりこれは地元に住んでみないと分からないというのが、いつも森下委員や今日は欠席ですが蓑田委員あたりが言われてきた中身だろうと思えます。

今、住民自治の会長の森下委員も当時、振興会長をやられていた中で、この管理橋が通れなくなって大変苦勞をされて振興会を運営されてきた経緯があります。また住

民自治協議会においても、今から色々運営する事業の中で大変厳しいものがあられるということも聞いております。

だから、今後もうちょっと、消えたわけじゃないという、夢は残しておく、夢だけじゃ生活できない事態が今後まだ厳しく出てくるのだろうというふうに私は思っております。地元で事業をしておられる方もやはり、遠回りとは私は何度も聞きましたが、経済的な負担を抱えてきている現実はあります。そういうところをもう少し踏み込んでやってもらわないと、何のために行政があるのかというのを、すごく責任を感じます。家を一步出れば、「橋の話は進んだかい」と私はよく言われます。「消えてしまっただけはないよ」という話しかできないことのつらさを少しは理解していただきたいなというふうに思います。

ということで座長、どうですか。もう少し踏み込んだ自治体のあり方というのを、お答えをいただけませんか。

田嶋座長)

協議会が発足して以来、この架橋問題というのはあったらと思います。

ただ、ある意味、荒瀬ダムがあって、その反射的利益として地元の皆さんが通行されてきたと。今回撤去することによってその架橋の機能をどうするかというのをずっと県としても検討してまいりました。

ただ、この整理の中で私達は様々な可能性も追求しましたが、公共事業としての費用対効果も含めて事業主体として整備することはできないということが1つの結論として、じゃ、私達は何をすべきかということで県道の整備も含めた生活の向上をまずはきちんとやろうと。架橋、代替橋をすることとその他のその生活関連、そして生活向上に向けた様々な施策をすることは、それで全部代替することはできないかもしれませんが、代替橋ができない以上に私達は道路改良をできる限りすると。

そして、様々な先程言いました地域振興に向けた振興施策について県としてできる限りのことをしていく、そういう思いでこの事業に取り組んできたと思っております。ですから、結論を言えとおっしゃるならば、冷たい言い方かもしれませんが、県として事業主体にはなり得ない、ですから、この架橋についてはできないと言うしかない。ただ、そういうことで、私達が突き放して良いのかという思いもあって、やはり、その思いを受けつつ、架橋が全くできないのかということをやっぴり工夫しながら、それを見据えたときに、更なる生活向上とか道路改良も含めたことをしっかりしながら、この地域が将来に向かって存続し得るような形で私達は努力する。そういう思いの中で、県全体として地域振興に向けた取組みを進める。これしかもうないのじゃないかなというふうに私は思っています。ですから上村議員からの切実なる思いは分かりますが、これを私達として「できる」とは言えないし、「やります」とも言えません。

ですから、県としては「やらない」という結論の中で、ただ、その思いを全て切り捨てるというのではないと。それについて「何を言っているのだ」と言われるかも分

かりませんが、この問題についてはこういう結論で整理したいと。これが私の、座長としての思いであるし、県庁全体として議論してきた、そして地元と整理した答えだというふうに思っております。「御理解してください」と言うのは無理かもしれませんが、これについては是非地元で受け止めて、更に地域をどうするかと、そういうふうに視点を変えて、また一緒に取り組んでいただきたいとそういうふうに思います。

上村顧問)

はい。続けていいですか。大体予想通りではあったのですが、ポートハウスの件では、色々、県の中にも部・課がありますので、財政支援をしていくというような新しい言葉が出てきたものですから、こういう言葉は代替橋にはないのかなというふうな気もしたものですからあえて尋ねたわけでございますが、今の結論が全てなのでしょう。

今の座長のお話を聞いていれば、これはもう八代市が主体となって何か考えないといけないのかなというふうな感じも受けましたし、それに対して何か手助けすることがあれば県も加勢をしましょうと、そのような理解でよろしいのですかね。

座長、言えませんか、そこまではっきり。

田嶋座長)

私が市に責任を転嫁するというのは、非常に潔くありませんので言えませんが、市は地元の皆さんの思いを受けて、そして県としっかり調整していくことしか今の段階ではできないと思いますし、私も同じ県民の思いを受け止める立場として、それから逃げるつもりもありません。ただできることをちゃんとやっていくと。

先程のポートハウスと斜路について、斜路について県ができないのではなくて、ポートハウスと一体的に整備した方が良かったらということ、事業主体は市にお任せすると。ただ、県としてそれから逃げるというのではなく、市と一体となってやりまますし、その実質負担分については県が全部カバーすると。市に負担を生じないような形で頑張る。そういう思いはありますので、そういう1つの例として、ポートハウス、そして斜路の問題がありますし、その他の道路整備についても引き続き頑張っていきますので、その辺を受け止めていただいて、この問題についての一旦の整理としていただきたいというふうに思います。

上村顧問)

はい、分かりました。私も6月に一般質問を軽くしていますので、この問題については。ただ、この会議がまだあるからということで、深くは市の方には答弁を求めてはおりませんでした、大体、今回のことで分かりました。

平成18年の県・企業局に対する要望書は市議会全体のものでもあります。それまでに長い間、喧々諤々やって、まとまった意見であるということで、何もしてこなかったとは言いませんが、今までのスタンスはやはり、まずは県への要望というのが1

つの道筋だと思ってやってきましたが、それが途切れたということで、1つ確認をしておきたかったのが、今、意見を述べたところでした。今後はどのような形にするか、市の方にも求めていかなければならないというふうに思っておりますので、そのような姿勢で臨んでいきたいと思っております。

ありがとうございました。

田嶋座長)

他に御意見、御要望等はございませんでしょうか。なければ、本日の議事はこれで終了したいと思っておりますが、この協議会の最後といいますか、本日のことにつきまして私の方から一言述べさせていただきたいと思っております。

今回、協議会が29年度をもって終了するというところで、実質的にこれが最後の会になるかと思っております。この問題に関しまして、荒瀬ダム撤去問題につきまして、荒瀬ダムの撤去という方針が潮谷知事時代に出されまして、そして蒲島県政がスタートしたときに存続と、そして検討するというような、立ち止まって考えると。私も当時、財政課長として、そして荒瀬ダムPTを設置して、そのPTの一員として、そしてその後、知事公室長として、また副知事として、村田副知事を引き継いだ形でこの協議会にも参加させていただいております。

この問題につきまして、地元の皆さんの犠牲のうえで熊本県を支えていただいた、そういう思いの中で撤去工事も進むようになりました。そして、いよいよ撤去が目の前に来ております。

この撤去に伴う様々な地域課題について、県として全力を尽くして、解決をして、この地域の再生を図っていくという思いの中で、県、市、そして地元と一体となってこれまで取り組んできたのだらうと思っております。その中で架橋問題については、当初の私達の考えもありましたし、その後の検討を踏まえても、造るという結論にはなり得ませんでした。その代替といいますか、その代わり、この地域を疲弊させてはならないという思いの中で、様々な道路の改良だとか生活環境の整備も含めまして斜路の整備という話も進めてきたのではないかと思います。そして今、地域の振興の中で地元が、住民自治協議会を中心に頑張っていて、アユやなも含めた盛り上がりができつつあるのかなと思っております。

ただ、県が、八代地域、そして坂本地域が本当に人口減少になったときに、中々それを止められないという現実もあろうかと思っております。そういう中で、この全国初のダム撤去というものを成し遂げて、その地域が再生する姿、川が再生するだけでなく、地域を再生する姿がこの協議会の中で枠組みができ、そしてこれを引き継いでいくことは、私は県の責任だというふうに思っております。これが荒瀬ダムを設置して、熊本県そして日本のエネルギーを支えてきて、そして一定の役割を終えて撤去する。そういう公共事業の新しいあり方の中で地域との共生をどうするかというような中で取り組んできたものだと思います。

今年度、撤去が終わったとしても、最終的な解決、地域の再生というのがまだこれ

からということもございますので、この協議会は一旦閉じさせてもらいますが、同じような形で地域振興局、県庁全体として、この地域をどう再生していくのかというのを私達の責任として頑張っていきたいと思います。今後とも、私達が八代市に責任を転嫁するのではなくて、県としてしっかりと受け止めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。今後も頑張りますので本当によろしく願いします。

どうもありがとうございました。

事務局)

それではこれもちまして、第14回荒瀬ダム撤去地域対策協議会を閉会させていただきます。お疲れ様でございました。

一同)

お疲れ様でした。